

サザンクリーンセンター推進協議会理事会

日時：平成 23 年 2 月 16 日（水）13:00～14:30

場所：自治会館 4F 第 3 会議室

出席者

上原裕常	上原 勲	宜保晴毅	赤嶺勝正
古謝景春	照喜名智	比屋根方次	知念昭則
古堅國雄	仲里 司	上間 明	儀間信子
比嘉 讓	神谷信吉	瀬底正真	

事務局 理事の皆さんこんにちは、開会の前にこの度、新しい理事の方が就任されておりますのでご紹介します。（以下 6 名紹介）以上の方々が新しい理事として就任なさっております。それでは、会長のご挨拶の後に開会とさせていただきますので宜しくお願い致します。

会 長 皆さんこんにちは。今日はお忙しい中お時間を頂きまして、ご協力ありがとうございます。これまで紆余曲折お互いなんとか南部で協力一致、一つの施設を目指してこれまで努力を重ねて参りましたけれども、やはりどうしてもいろんな角度から専門的な議論を掘り下げて理事会でというようなやり方が妥当だという事で、新しく副市町長の皆さんで幹事会を立ち上げて徹底的に議論をして頂きました。そして今日は理事会に議案として掲げている中間報告という事で、理事会の皆さんのご意見を拝聴する中で、最終的にどう取りまとめしていくかというプロセスになると思いますので、どうぞ皆さんのご協力、南部はひとつの理念の下では是非ご協力頂きますよう心からお願いを申し上げ、私の挨拶に代えたいと思います。

会 長 それでは、私の方で進行させていただきます。日程第 1、議案第 1 号、幹事会における取り組み状況の中間報告という事で事務局の方から説明をしてもらって、その後、質疑応答に入っていきたいと思います。それでは事務局説明をお願いします。

事務局 それではご説明を申し上げます。この資料については、事前に各理事首長の場合は各副市町長から、議長の皆さんの場合は事務局において、持ち回りをして事前に配布してございますので内容を読んで頂けたと思いますので、掻い摘んでご説明したいと思います。（以下、幹事会の中間報告説明）

会 長 ただいま事務局の方から中間報告の説明がございました。これから質疑に入っていきた

と思います。質問のある方は挙手でお願いします。

理事 私は当初から前理事の皆さんになぜ平成 33 年というこんな 13 年後の計画を立てるのかと抗議をしました。13 年後の事をなぜ我々 4 年の任期しかない者が、^{あとか}恰もやってるような理事会のあり方が正常なのか疑問を呈した。4 年の任期で私は期限の決め方というのが、今、皆さん方が行っている残渣の問題、処理はどれくらい掛かるかという事を考えたら、例えば後 10 年も民間でもどこでも受けますよというなら分かりますが、当初の残渣処理は 23 年度までは受けますという事が前提で始まったはずだが、途中ゼロエミッションという事になって中座して今になっている。この 33 年という事業は私はもっと区切ってやらなければ、また同じ事が 4 年後に起こって、できなくなってくると思うが、これについてどのように考えておられますか。

会長 今ありました 33 年というと、10 年後は長すぎるのではないかというご指摘ですが、現在の糸豊、島尻、東部の三施設、先程中間報告の説明の中でありましたように、現状は島尻施設も老朽化して基幹改良をしなければ使えない時期が間もなく来る。東部は 18、19 年で基幹改良したので向こう 7、8 年という事ですが、維持管理、メンテのやり方によっては 10 年位使える可能性があるという事です。それから糸豊も 100 t クラスの 2 基備えていますし、この時期、東部は改良したばかりですので、これを今取り壊してすぐ造り替える一元化という事は無駄に繋がる事がお分かりですね。ですからスパンとしては 10 年後、三つの施設が基幹改良、或いは造り替えるタイミングが 33 年という設定になっている事をご理解頂けないと、糸豊にしても今すぐ取り壊して一元化施設が造れるかという、糸豊も今、熔融施設建設中です。ですから三施設が一つになるためには、やはり長期的な計画と目の前に喫緊課題として挙げられている焼却灰の処理施設、これを一日でも早く依存ではなく自らの責任の下で処理施設を造らないといけないというのが短期計画で、今、幹事会で精力的に議論を掘り下げているという事があります。今日はあくまでも中間報告ですから皆さんのご意見を拝聴しますが、33 年が長すぎるというご指摘はそういう見方もありますけれども、三つの施設の次の改良とか造り替えの節目でありますので、一元化していくためには、それだけ必要なんですね。そして大きな施設を造る場合は環境アセスメント、或いは計画、財政的な面、地元の理解を取り付けないといけないという事もあって、どうしてもそのスパンにならざるを得ないというのが実情でありますからご理解頂きたい。

理事 その時に提案したのは、島尻の焼却炉は 23 年まで使えるのか使えないのか、であるならば、東部が我々島尻のものを受けるという事が大前提ですよと東部の前管理者の西原町長にもそれについて確たる約束をなさいと言ったが、その時に約束はなかった。それで今現在、島尻のものは老朽化してるから東部の方で 33 年までの間は焼却するという事で決まっていると受けとってよろしいですか。

会 長 これは三つの一部事務組合の最終的な 33 年度の目標設定に至るまでの中期、短期の残渣処理を早めに見つけて、或いは作っていかないといけない。その辺は東部と島尻がしっかり議論をして、今幹事会の中でそういう議論をしていると思います。その議論が行き着くところは今おっしゃるような形になるかもしれませんが、或いは糸豊の熔融炉が今年の半ば以降には 2 炉完成する事も聞いておりますので、その辺の活用等々についてもこれからお互いがそれぞれの立場から議論、意見を出し合って合意形成をしていくという事になるかと思えます。ですから、今すぐ島尻のごみを東部で受け入れられるかというご質問ですが、これも徹底的に幹事会の中で、ごみの絶対量とか経費、或いはこれから 33 年に向けてどういう協力体制がとれるかは、これからの議論になる。今日はこれから本論に入っていくと思いますが、今、喫緊に整備しなければいけない焼却灰を処理する施設、これをなんとかお互いの合意形成を図って早めに造らなければいけないが、そういう議論に入りますと、ゼロエミッション構想、限りなく将来に向けてゼロエミッション化に向けて、お互い頑張ろうという事で 5 月 18 日の決議をした訳ですが、その決議の真意が十分伝わらない形でお互いがお世話になっている中部の施設の方から誤解を招いて 1 年も切り上げ解約という事になってお互いが大変な苦勞した訳ですが、この課題は共通課題でありますので、そういう経緯も踏まえて今後のあるべき姿、これは熔融炉を建設している糸豊もさることながら、東部、島尻もこの最終処分場これは規模は大きい小さいは別にして、或いは場所の選定もこれからの議論に入っていく訳ですが、どうしても最終処分場が必要であると、幹事会からの中間報告に出てきた訳です。ですから、これからどこに造るか、どの程度の規模にするか、或いは財政負担はどのような形になるのか等々これから本格的な幹事会での議論のテーマになってくると。今日皆様には是非ご理解頂きたいのは、埋立最終処分場が必要である幹事会の中間報告をお認め頂けるのであれば、糸豊の熔融炉も現在進行形ですし、東部、島尻も埋立て最終処分場の必要性、糸豊もその必要性がもしご同意得られるのなら、今日の中間報告はそこまで留まると、後の掘り下げた議論はこれから次の幹事会で徹底的に議論して頂いて、最終報告をあげて頂くという事になると思えます。

理 事 要するに皆さん方は燃やした後の話をしていますよね。22 年度以降は島尻のものを、どこで燃やすのかと私は聞いているのであって、燃やす事もできないのにどこに捨てるかという話しではなくて、燃やすのは皆さんの所でできますよね。これをしないと次の話に進まないから聞いている。

会 長 ですから、これは糸豊と東部とで、島尻の皆さんが閉鎖するという事は議決されている訳ですから、島尻のごみは東部と糸豊、お互い南部はひとつという理念の下で、協力体制をとっていくべきであるし、そうなると思えます。これもごみの絶対量の問題とか地域の問題とか、議論がこれから掘り下げていけるという事です。ですから今おっしゃるご質問は当然、東部糸豊含めて両施設が受け入れて 33 年に向けてやっていくという形にならないといけないと思えますが、これもこれからの議論になりますが、そしてまた

島尻は閉鎖した跡の施設はどうされるのか、取り壊す経費も掛かるだろうし、或いは役割分担等々お互い当初確認しました配置計画、それぞれの地域で役割分担を担いましょうとお互いサザン協立ち上げの段階でしっかり確認をして進んで参りましたので、その辺の事も念頭に置きながら、これからの議論になるという事になります。

理事 幹事会での中間報告を読みました。ゼロエミッションにしましても、灰溶融炉化にしましても、どうしてもごみは残る。そういった意味におきまして、最終処分場は、私は是非とも小さい大きいは別にして必要だと思います。最初に南廃協が最終処分場を造るといふ過程の下に、私達はこれまで負担金を出してきた訳ですけど、皆さんの方で建設断念と聞きました時に負担金は修正動議をしたんです。そういった意味におきましても、大きい小さいは別にして、最終処分場の建設は私は必要だと思っております。

会長 分かりました。ありがとうございました。他にございませんか。

理事 今日の議題なんですが、中間報告の中において、3ページの中段以降、先程事務局から説明がありましたように両論併記と説明を頂きましたが、今日の理事会の中において、これをどちらか一つ削るといふ事の意味合をもっているのか。

会長 そこまでまだ議論を掘り下げていませんので、今日は埋立最終処分場が必要であるのかないのか、規模とか場所とかは次の議論ですので、埋立最終処分場が必要であるといふ事を今日の理事会で認めて頂きたいといふ事です。

理事 じゃあ、ゼロエミッションの定義といふのは、どういうふうに協議会としては考えていらっしゃるのか。

会長 ゼロエミッションの件については5月18日の理事会で決議した訳ですが、その反響が中部の施設の方に、南部は限りなくゼロエミッション化の方向に決まったというような報道がなされて、ゼロエミッションといふのは、限りなくごみをゼロにするといふ事ですよね。そうなると膨大な経費が掛かるし、施設等々についても大変な技術的な面でも無理があるのではないかといふ受けとめ方をされたのではないかと思います。ゼロエミッション構想といふのは、いろいろな学説があり、世界各国でいろいろな解釈もあると思いますが、サザン協のゼロエミッション化構想は、あくまでもお互いが理想とする、将来は自らの責任でごみをゼロにしていくといふ目標を掲げてお互い決議した訳ですけど、実際目の前にある焼却残渣の処理とか焼却といふ事になると、どうしても無理があると、相当長引くのではないかといふような中部の施設からの受けとめ方もあって、ああいう解約になった訳ですが、サザン協の限りなくゼロエミッション化構想といふのは、あくまでも理想として掲げての構想であって、そして当時、第一部会で三つの答申案が出されましたけど、その中でもやはり埋立最終処分場は、どうしても必要ではない

かと当時の第一部会からの答申の中にもあった訳です。ですからその議論がまだ十分なされてなかったという大きな反省をしないといけないと思いますが、あくまでも将来は限りなくごみをゼロにしていくという構想と定義してサザン協としては発表をした訳ですが、三つの答申案をもう一度原点に戻して実際、今どういう施設ができるか、或いは目の前にある課題をどう克服するかという事で、幹事会を立ち上げてお互い議論を進めて中間報告を得ているという事になります。

理事 サザン協としては、ゼロエミッションそのものを撤回するというスタンスを採るという事か、それともゼロエミッションを推進するスタンスの中において、最終処分場をどうするかという議論をするのか、この辺はどのようなお考えですか。

会長 あくまでもこれからは、環境にやさしい中央政府、世界的にもそういう流れが出てきて参りましたし、あくまでもごみは限りなくゼロに近づけていくという、お互いの理念は私は大事だと思います。ただ大きく長期的に捉えて理想としてそういうものを持ちながら、じゃあ今できる技術的なものを、具体的にこれをクリアしていけるかという事の議論は、最終処分場も必要で、或いは熔融炉については、国の制度といいますか、大きな環境施設の整備についての考え方も変わって参りましたので、その辺をどう克服していくか同時に議論していかなければいけない。

副会長 一番大事な事だと思っております。構成市町村の市町村民が大変嫌がっている最終処分場の概念が問題だと思いますけど、私はむしろこれまでの技術革新からすると、残渣も将来は資源になるのではないかという捉え方をすると、処分場を造る方向にまとめていってもゼロエミッションという事には変わりはないだろうと考えております。ゼロエミッションというのは循環する事によって、その方向性は変わる訳ですから、今の段階で糸豊は直接熔融炉を取り付けますから、熔融飛灰が最終処分場に運ばれるという形態になる訳ですが、東部においては残渣と飛灰が発生するという事ですから、それをどう処理するか、まず短期的にそれを考えていく方がいいんじゃないかという事も考えられる訳です。私どもの島尻が改良にさしかかっている訳ですから、それをまた灰熔融を造ってとなると 33 年の全体の一元化がなくなる訳ですから、そういう事も含めて今後、実務的にどうあるべきかを私は 23 年度中にまとめて答えを出す、それくらいの気概を持たないと、その方向性は見出せないだろうと思っております。あと一年をかけて結論を出すというぐらいの腹積もりでやらないと、その計画というのはいつまでも議論のしっぱなしという事ですから、一年かけてしっかりやらないと決着はつかないと思っております。私は前も申し上げましたが、都市型の被覆型の最終処分場というのは街の真ん中にある訳ですから、そういった事を考えると、どこに造っても別に違和感がないんじゃないかという事で、八重瀬町の議長にも前、申しましたが、皆さんくじ引きで当たった所が造りましょうという話もした訳であります。それくらいの気概がなければ、私はごみ問題は解決しないと思っております。是非、来年度中にそういう事も含めて、徹底

的に議論をしながらまとめていく作業を、私共が政治生命を懸けてでもやるという事を決断しないと、その問題は解決しないと思っております。私はそういう形で考えてあと一年が山だと思っております。

理事 会長のお話からすれば、将来的にゼロエミッションを目指すスタンスについては間違いないのであれば、もう少し報告書の記述の中に我々のしっかりとしたスタンスを明記すべきではないか。すぐ結論めいて(2)の方で早期のゼロエミッションは困難だというような表現がされている訳です。その前にしっかりサザン協としてどうするんだと、それが今いう10ヵ年計画という考えもある訳ですから、そういった方向性でやる、そして短期的には今言うようにいろんな議論をしましよと、言う話しが報告書の中にあっただけで済ませたいという気がします。

会長 非常に大事なご指摘だと思います。この表現が、ゼロエミッション化が困難だというような(2)についてはご指摘のあった方向で、これからどうしていくかという事も付け加えてあとで手直ししたいと思っております。

理事 会長もよくご存知だと思いますが、南廃協が頓挫した理由、途中で糸満市が抜けた理由も分かると思いますが、その中でサザン協が新しく立ち上がって、そのサザン協の理念の下で糸満市が復活した経緯、特に大きなのは三施設の一元化と最終処分場によらない限りなくゼロエミッションに近いごみ処理方法を考えていくと、それを議論しながら我々、市でも市民に理解を求めてきた訳ですよ。その結果として、まだ完全なゼロエミッションでないけども、直結型の熔融施設の改良に向けて走っていったと、その中でうちの市長も話してたように今日の中間報告ははっきり申し上げて結論を出してくださいというお話なんですよね。理念をなんとか変えてくれという事で■■。

会長 幹事会で議論してきた結果、どうしても埋立最終処分場が必要である。

理事 その報告を見た限り、三施設の統合とお互いの施設を生かした、分かりやすくいえば使い回しをして統合に向けていくと、その議論がないように思うんですよ。今知念議長がおっしゃったように、島尻のごみ、今日明日どうするかという問題があります。その中で東部で扱う糸豊で扱える部分、その議論が全然なされてないように思う。ですから知念議長のお怒りは私は理解できる。幹事会の中で真剣に議論されたかどうか。

会長 この件は、島尻施設が改良しないと組合議会で議決されて、その後、島尻施設のごみはどうするかという議論、当然幹事会の中でもごみの絶対量の問題とか、今の島尻施設のごみはどうするかという、この辺の議論は当然出て、そして今、資料の中にケース1～ケース3ですか、ABありますね。そういう議論をする中で、当然これは議論されていると私は理解しておりますのでね。ですから結論は出ておりませんが、この規模にした場合にはどれくらいのお互いの経費負担、軽減になるのか、或いはまた増になるのか

その辺の議論は真只中ですので、当然今ご指摘点は幹事会の中で規模とか場所問題等についてもお互いこれからやって行かないといけない。

理事 これは最終処分場の話なんですけども、じゃあ島尻のごみは今どうするか、明日どうするかという事も考えてやらないと本当の意味での南部はひとつという方向性は見えてこないと思っている。最終処分場を造る事が南部はひとつという目的ではないと思う。

会長 ご指摘その通りだと思います。それじゃあゼロエミッションだけを追い求めていって議論を幹事会の中でやっていった場合、これが33年という一元化のスパンの中では、今日の前の■■明日どうするか明後日どうするかというお互い預託も委託もしている、その焼却灰の問題等々含めて当然目の前からクリアしていかなければいけない。33年はあくまでの長期的な目標設定でありまして、ですから東部から出てくる焼却灰はどうするのか、糸豊は溶融ができますから自前で処理していくが、今おっしゃる島尻のごみはどうするのかという議論の真只中なんですよ。ですからおっしゃるように短期の今、目の前にある共通課題をクリアするための議論を今やっているという事で、その中で埋立て最終処分場は規模は大きい小さいは別にしてどうしても必要であるという事で、今日の理事会の中でひとつの方針、埋立最終処分場は必要であるという、目標はゼロエミッション掲げながらも前段の課題クリアのためには埋立て最終処分場は必要であるという、この皆さんの方針を、合意形成が得られればそれに沿ってまた明日から進めていく訳です。副会長からもありましたようにこの23年度しっかり、スピーディーにという事はいつでも私は申し上げておりまして、幹事会を精力的に重ねながら今日までできておりますので、あと一息だと思っております。

理事 今、我々糸豊は限りなくゼロエミッションに近いという事で市民に理解を得てきた訳ですから、この報告を受けてじゃあ今日すぐ最終処分場を造る造らないの結論を出してくれといわれても私共としては今日どうこうという事は返事はできない。

副会長 私も同感です。今の内容については、ゼロエミッションというのは我々決議をした訳ですから、それが生きている事は前提で、今一番の問題なのは短期の部分、島尻の部分はどうするのかという事が、我々にかかっている訳です。それを私は23年度中にしっかり議論をして、短期部分と長期部分を分けて、短期の部分をどうするかという事を十分議論して、糸豊が受けるんであればどうするとか、東部が受けるとか、受け皿がないとどう対応するか分かりませんから、もし仮に受ける所がなければ独自で溶融施設を造るという結論もあるかもしれません。そういう事的前提は地域の人たちが理解をしないと受ける事はできない訳です。そういった話し合いもしながらどうすべきかというのは、23年度中に結論を出さないといけないだろうと思っております。短期の部分と長期の部分は完全に分けて議論をしていくという事が、まず最初まとめていく課題ではないかと思っております。今、最終処分場を造る造らないという結論を出すと、それが先走ってま

た混乱を招く恐れがありますから、それは私は今は控えたほうが良いと思ってます。

理事 糸豊の議長として参画しておりますので、その立場から意見を申し上げますが、先程議長の方からありましたとおり、南廃協のこれまでの経緯については、サザン協を立ち上げるときに南廃協の今までの議論は白紙に戻してこれから新しくサザン協の中でこの問題に関して議論していきましようという中で、先程から話しがあるゼロエミッションでありますし、33年の施設の一元化、それに向けて既存の三施設の施設は有効に活用しながらそこに向かってやっていきましようという方針の中で、私たち糸豊も議会もその前提の中で議会でも活動して参りました。その中でさっき話があったように直結型の灰溶融炉施設、20億余ですよ。余の予算を前提に基づいて可決をして事業が執行されて今度4月から稼働します。2号炉は10月から稼働します。糸豊の議会の中でも議員の皆さん方に理解を得て議決をした事業であります。ですからその前提となる只今議題となっている、要するに最終処分場を造らないという理事会の議決を見直そうという提案ですよ。撤回しようというお話しですよ。そういう事であれば、私は今日の議題は中間報告とあったものですから、その辺まで踏み込んでこの場で組合の議長としてできないの意見を申し上げる事は到底できません。しっかり時間を頂いて議論を積み重ねて結果を出していかないと、また南廃協の二の舞いになってしまう。そういう懸念があります。ですから今回の理事会、中間発表という事だったから、とっぴに皆さんからそういう提案があるとは思っていなかったから、その辺のところは糸豊施設組合の議長として是非意見を申し上げたい。

会長 中間報告には間違いはない。幹事会でこれまで精力的に議論を掘り下げて、理事会に中間報告という事で今あがってきたのは、埋立最終処分場は規模、場所は別にしても、とにかく埋立最終処分場は必要であるという中間報告があがってきた訳です。

理事 ですから、平成21年の5月18日の理事会の決議ですよ。これを撤回させて下さいという提案ですよ。どうですかという、そういうお話しじゃないですか。

会長 構想としては、将来は■■■。

理事 構想はお話し聞いてよく理解できました。ただそれを今この場で糸豊清掃組合に求められても即答はできません。これはうちの市長も議長も同じ想いだと思います。

会長 埋立最終処分場が必要であるという、今日のこの場で議論を出すという事は時期尚早だと、もっと議論を掘り下げてというご指摘ですよ。

理事 糸豊組合の立場、議会の立場からすれば、今の時点でそういう事しか申し上げられないという事です。

理事 いろいろ中間報告で議論が出てるようですが、これまでの経緯からして、なぜ幹事会を立ち上げたか、これはやはり最終処分場の断念を受けて現実的には■■莫大な予算、費用が掛かるこういう状況で本当に自分達のごみは自分達で処理していくという基本理念に立ち返ったときに果たしてどうなのか。こういう原点に立ち返って、こういう議論の中で、もう一度最終処分場断念というものを受けてもう一度原点に戻ってという事で、幹事会で自由な議論をして望ましい方向をひとつ提起している。こういう事で、幹事会がスタートしたと思っています。そうした中で一定の方向が出てくる中で、この最終処分場の話は出てきている訳ですから、それについてこれをどうのこうのは、今の段階では時期尚早と私も思っています。いずれにしても最終報告が出されれば、その中で十分議論していただく■■それは報告は報告で受けて止めて頂ければいかがでしょうか。

理事 私は糸豊さんの言っている事は非常によくわかります。ゼロエミッションという事で、我々は灰溶融して、お金を掛けてやったのであるならば当然その話が出てくると思いますが、ただ、灰溶融をしても飛灰のストックとか規模的なものはあっても必要なんです。それともう一つは、今までずっと倉浜とかに預けたのがあるという事です。皆さん方が灰溶融をした時点で、なにもなくゼロになっているから、スタートだからと言えばそういう計算はできるかもしれませんが、しかし、我々は負債の格好で向こうに預けたのがありますから、この分については、責任をもたなければいけない立場にありますから、それで糸豊さんはそれも取って灰溶融もするから非常に小さくてもいいんじゃないかという、それもわかります。けども我々のところから■■統一した南部をひとつのものでやるというなら、私はやっぱり糸豊だけの話もわかるんですけど、東部との■■考えながら少しはすり合わせするところがないと、これはいつまでたってもできないと思っています。ただ糸豊が努力をしたものに関しては、それだけのお金を掛けてきたものに関しては、東部、島尻はそれに対しての、ものの考え方をかえて、やっぱり向こうのやったものに対して、持ち方というものを、お金の配分でも色んな事を考えながらやっていけばできると思います。島尻は島尻だけ、東部は東部だけの話になっては絶対できないと思っています。ただ、最終処分場に関してはスラグ化にして全部やったとしても、どこを見てもやっぱりその分はストックしなければいけないのは出てきているものですから、それをストックしておくか、どういう風にするかというものを含めて私はある程度の事はやらなければいけないと思っています。そして戻ってくるものに関してもその事も考えないといけないと思っています。

会長 ご指摘あった件ですが、糸豊が整備中の溶融炉が完成しても溶融した後に溶融飛灰が出て、これは山元還元で、どうしても他府県にお願いしないといかんという事もありますし、また東部も焼却灰はこの22年度3月いっぱい倉浜さんをお願いしているが、次年度はどうなるかわからない。次年度と言ってもあと一月です。それからまた島尻も預託している。この処理をどうするかという課題を抱えて、その焼却灰の処理が目の前にある訳です。もっと時間をかけて議論してという比嘉議員のお気持ちは分かりますが、

スピーディーにという考え方、急いで目の前の課題をクリアしなければじゃあ明日からどうするかと、もし島尻施設も閉鎖してしまうとこのごみはじゃあどうすると大変な課題を抱えている訳です。ですからその辺を一つご理解を頂いて、そして規模と場所は別にしてもとにかく、山元還元で糸豊さんも委託をする形になる訳ですから、どうしても最終的な最終埋立処分場というのは必要だと、この一点だけ今日みていただければ次々進められていくと思う。

理事 古堅会長は南廃協を作った時から大変難儀をして頂いて、大変敬意をもっております。先程糸豊の立場を申し上げました。糸豊先程あったように出てきた溶融飛灰については山元還元で本土に送って、これは経費が掛かります。最終処分場にそれを持って行けば経費は今の半分で済む事になっている。ただ私たち議会の中でもこれは糸満市豊見城市の議会もそうですが、そういう事を前提に議決がされているんです。予算も事業も。そうであれば今回その前提が崩れる訳ですから、そういう事であれば、さっき言った区域内で処分場を造って、そこに埋めた方が経費は安くなる意見もあります。ですから■■■その提案について即答は絶対無理だという事です。そうじゃないですか皆さん、どう考えたって、そういった前提のもとに僕ら議決を頂いて、市民の理解も得てやってきてる訳ですから、その前提を覆す訳ですから、それは持ち帰ってもう一度丁寧に説明して理解を頂かないと、古堅会長がいくらそれを力説してこの場で即答■■■。

副会長 最初の部分で確認したいんですが、皆さんが南廃協から離脱した時にはもう方向性は決まっていた訳ですよ。皆さんはゼロエミッションでやっていく事業の方向性は大体決まっていたんですよ。皆さんは溶融施設を造るという事ですから、我々も、もう最終処分場は造れないんじゃないかという事でゼロエミッション、皆さんと同じ方向で将来は向かっていきましょうというのが確認なんですよね。最初は皆さんが決まっていたんですよ、そういう方向性は。だからここが決めたから皆さんもそうしたんじゃないかと、もう糸豊はずっとその方向性で進んでいたという事をまずご理解して下さい。そういった中で我々もこういう方向がいいんじゃないかという事を示して、今ゼロエミッション化に向かっていますけど、皆さんの部分は溶融施設が 2 基に付けられて、ある程度もう溶融飛灰だけの最終処分場の問題がでてくるという事ですから、その長期的な問題は別にして、今短期的な部分でどうすべきかという事を、しっかり議論した方がいいんじゃないかという事で、今の内容の話が幹事会でまとめてきている訳ですよ。別にあれを否定するようなものではないんですよ。短期的なものをどうするかという事だから、その部分を整理していこうという話しですから。

理事 考え方は一緒です。だからこの場で急にそういった提案されても僕はこの場で責任をもって組合議長として■■■。

副会長 いいと思いますよ。僕も最終処分場を造るという結論ではなくて、短期的な部分と長期

的な部分を切り離して並行して考えていくという事でまとめれば、その問題は解決すると思っています。

理事 今お話を聞いてて疑問に思うんですけど、糸豊は灰溶融炉ですか、そういう施設の稼働が始まりますね。そうしますと南部は一つという事で皆さんは、糸豊さんの溶融炉を使うという事で焼却して、そのカスをまたそこに行って小さくすると、そういう南部は一つという言葉のもとで糸豊に灰溶融炉の建設をされたんですか？

副会長 そうではない。そういう風に言ってもそれは違いますねと確認をしているんです。

理事 そうであれば、皆さんの考え方は過ちですよ。南部は一という心であって、その中でそういう灰溶融を取り付けたものを利用しないとしたら皆さんは■■■。

会長 それぞれ三つの施設規模、対応年数、或いは基幹改良の時期も全部まちまちなんです。それをサザン協が束ねて糸豊さん溶融炉付けて下さい島尻さんどうして下さい東部はどうして下さいという事は、これは責任持てないですよ。それぞれ事情があって、糸豊はいち早く溶融炉建設に向けて着手して現在に至っている、それはそれとして糸豊の事情でそこまできている。島尻もじゃあ基幹改良するかどうか今、議論して閉鎖すると。東部は既に基幹改良を終わってあと 10 年そこらは使えるという事ですので、島尻（南部）を一つにするというのは、どうしても 33 年の 10 年後ぐらいにしか、お互いの協力し合える節目というのは 10 年後しかないと。今、古謝市長からありましたように、じゃあ目の前にある焼却残渣は、どうお互い対処すればいいか、それぞれの課題を抱えている訳ですから、埋立最終処分場は短期的にどうしても必要で■■■またこの辺はひとつ私の糸満市、糸豊さんの修復時に何回も議会の皆さんと議論をしながらお願いも申し上げてご理解頂いて修復して頂いたが、その時も議事録ご覧になってみれば分かると思いますが、私はストックヤード、灰を山元還元するにしてもどうしても一月とか半年とかストックするヤードがどうしても必要になると。また規模は別にしてもストックヤード的な最終処分場という形のものは、どうしても埋めて処理していかないといけないものも出てくるはずだから、どうしても大きい小さいは別にしてもそういう施設は必要になってくる。だから言葉で限りなくゼロエミッション化という、この限りなくというこの私が意とした思いはそこにあった訳です。ですからそれは是非ご理解頂いて■■■何とかご協力を頂いて、目の前にある焼却残渣をお互い協力し合いながら処理していく、その一点に絞って方針を今日で確認できれば非常にありがたいと思っている。

理事 それはなんとと言われてもサザン協の理念、目的を修正する訳ですから、そして 21 年 5 月の理事会決定を修正する訳ですから、僕らはそれに基づいて仕事をしてきた訳ですよ。ですからそれを修正する事であれば、持ち帰って色々皆さんの意見もお聞きした上で返答させて頂かないと、急に出てきて、どうですかと言われても僕らは到底責任もって■

■。

理事 ひとつ誤解をして欲しくないですが、我々は最終処分場を造ることにまるっきり反対という事ではない。これはよく理解して頂きたい。最終的に溶融飛灰が残る事は分かっています。当然その中で今の施設を造るときに、最終処分場によらないものをやるって事で、今■■溶融飛灰は山元還元■■でもまたこれから還元するよりはここでやった方が経済的には安くつくと、当然だから処分場が要る要らないといった議論は出てきます。ですから今日の話を持ち帰って我々に議論する時間を下さいという事です。まるっきり反対という事ではない誤解のないように。

理事 今、糸豊の話を聞いて糸満市のお話を聞いても、その通りだなあというところも感じますので、そうして頂ければなんと、ただもう時間がないという古謝副会長がおっしゃられた話、知念議長がおっしゃられた話も間違いなくその通りだと思うんで、いつまでにどうすると、どんどん決めていって欲しいんです。もうずっと地元に帰ってもその話だけなんですよサザン協は、それをしっかりやって頂きたい。先程副会長がおっしゃったように、今年で出来なかつたら無理だよ、それぐらいの腹積もりでもって、解散してもいいんだよという気持ちで、この1年懸けてほしいと、これだけです。だから持ち帰って議論するものどンドンどンドンやって下さいと、この1年で決まらんと終わりだよという気持ちになって欲しいです。

会長 大体質疑も行き着くところについたという感じですので、確認をさせて頂きたいのですが、今ご指摘があった時間を延ばし延ばしで何時という事になっても困りますので、糸豊の方でどれくらい時間を目途に■■という事を頂ければ、どんなですかね。

理事 当然、豊見城市とも相談しないといけません、それぞれ議会を抱えていますので、その辺を持ち帰って、そういった事になってると、まだ結論に達してないので皆さんの意見を伺いたいと、ご相談申し上げたい■■そのためにもう一度、うちの方もいろんな関係者ともご相談をして、あらためて返事をする■■。

会長 ある程度の目安みたいなものは。

理事 逆に東部と島尻がいつまでに決めてもらわないと困るというのがあるんじゃないですか。

会長 実は先程から申し上げてますように、この23年度、今でも幹事会を精力的に進めていますので、できましたら新年度4月からスタートしますので■■例えばこれから新年度のサザン協の事業計画、予算、或いは職員の人事ですね。そういうのも全部絡んできますので、ですから私としては早ければ早いほどありがたいと思っている所は本音なん

ですけど。3月は定例議会でもありますし、大変であるかと思いますが■■■新年度のスタートは遅らすという訳にはいかないですね。

副会長 先程も申しあげましたように、23年度で結論をつけるという背水の陣で望んで、予算をそのまま継続して新年度でけりをつけるという事ぐらいをやらんと、ずっと延び延びになると結論がでないんじゃないですか。

理事 今、その23年度中に結論をつけるというのは、最終処分場を造るか造らないかという考え方ですか、現実的にそういったものを造ると、施設整備までやると、23年度中に。

会長 規模とか場所とかですね■■■。

副会長 場所が決まればさっと進む訳ですから。

会長 糸豊の同意が得られれば、新年度予算も計画もそれに沿った形で第1部会から第4部会までスムーズに進められますので、方針が埋立最終処分場が必要であるの■■■もちろん規模と場所は何回も繰り返してますが、これからの議論ですので、ただ埋立最終処分場は山元還元で皆さんがどうしても他府県に委託している、東部も出てくる、島尻も当然出てくる訳で、それを受け入れ皿がなく、たくさんの経費を掛けて民間に委託しているから、お互い公人として、やはり負担が増えるような形を民間に委託にせざるを得ない実情をご理解頂いて、とにかく埋立最終処分場は規模は別にして必要だという、この合意が得られれば、サザン協の計画はスムーズに進められるという事でのお願いですので、できれば新年度からスムーズに予算も職員の人事も進めさせて頂ければ有難いですが、それもどうしても駄目だと、新年度は仮の形になるかどうか分かりませんが、今の予算で進めておいて途中でまたどうするという補正の方法もあろうかと思いますが、私としてはどうしても今の議論の中でも最終処分場は必要であるという事を、ご同意が得られればありがたいと思っている所です。だから3月議会が控えてるだけにハードなスケジュールですが、どんなですか、時間掛かりそうですか。

理事 何とも言えない■■■日程的に3月中は厳しいと思います。

副会長 それを決める事をしないで、23年度中に方針を決めるという事でやれば別に問題ないんじゃないですか。それで予算の部分はそういう事で継続してもらおうと。3月で議会議員と議論したらいいですよ■■■どうするという方針だけ示せば。

会長 新年度は今の案で進めるとして、糸豊の結論、議論はまた住民に説明も必要だという事でありまして、2ヶ月ぐらいではどんなでしょうか。逆に提案してくれという豊見城市長のお話しですので、2ヶ月かけてしっかり皆さんの考え方をまとめて頂いて、再度ま

た理事会を開いてという事でよろしいでしょうか。

理事 全体に迷惑をおかけしないように我々も早めに結論を出すように頑張ります。

会長 それじゃあ、他に今の中間報告で質疑ございますか。

理事 是非スピード感を持ってサザン協の課題、方向性だけ早めに■■■。

会長 それでは質疑も無いようですので■■■結論は、2ヵ月後に再度理事会を開いて議論を進めていく事にしたいと思います。ご異議ございませんか。

一同 「異議なし」

会長 異議なしと認めます。それでは今日の議事は全て終わります。